

# 平成29年度 事業計画及び予算



第29回評議員会

平成29年度事業計画及び予算案等が、本年3月2日に開催されました第121回理事会で承認され、3月21日に開催された第29回評議員会において、原案のとおり議決されましたので、そのあらましをお知らせします。

## 平成29年度事業計画及び予算に係る各会計の概要

### ■ 平成29年度末会員数等推計 ■

(単位：人)

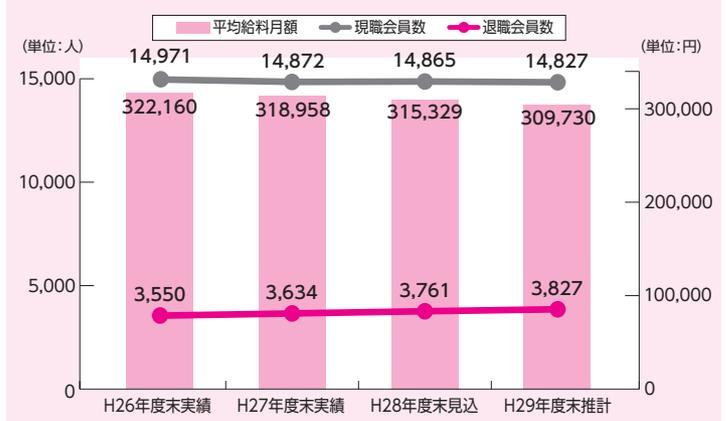
区分	会員数	被扶養者数
現職会員	共済組合組合員	14,550
	その他	271
	互助会	6
	計	14,827
退職会員等	3,827	2,204
合計	18,654	18,357

### ■ 掛金率及び負担金率(平成29年度) ■

(単位：%)

区分	一般職	特別職	
			掛金率
掛金率	給付事業会計	0.5	0.4
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	2.0	1.6
負担金率	給付事業会計	2.0	1.6
	退職福祉事業会計	-	-
	共済事業会計	-	-
	計	2.0	1.6
合計	給付事業会計	2.5	2.0
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	4.0	3.2

### ■ 会員数及び平均給料月額推移 ■



### ■ 平成29年度末各会計の収支推計 ■

(単位：千円)

区分	事業活動収入	事業活動支出	事業活動収支差額
法人会計	2	5,560	△ 5,558
公益事業会計	3,000	3,000	0
給付事業会計	135,085	122,361	12,724
退職福祉事業会計	95,440	83,826	11,614
共済事業会計	54,025	57,405	△ 3,380
厚生事業会計	27,450	24,023	3,427
合計	315,002	296,175	18,827

※公益事業会計に係る事業活動収入は、厚生事業会計からの繰入金である。

## 法人会計

この会計は、管理業務や互助会全般に関する事項の会計で、一般財団法人に必要な会計です。

収入は、基本財産の運用収入2千円、支出は、給料や事務費などの管理費556万円で、基本財産（2千330万円）以外の現金預金を取崩し、947万円の前期繰越収支差額から391万2千円の次期繰越収支差額を推計しております。

### ■ 法人会計収支 ■

(単位：千円)

科目		金額
収入	基本財産運用収入	2
支出	管理費	5,560
当期収支差額		△5,558

## 公益事業会計

この会計は、地域住民の福祉の向上に係る活動を通じ、市町行政の円滑かつ能率的運営を支援し、併せて地方自治の振興及び社会公共の福祉の向上に寄与することを目的とした公益事業を行います。

この会計の事業収入は、厚生事業からの繰入金(300万円)

### ■ 平成29年度公益事業実施計画 ■

(単位：千円)

事業項目	予算額	備考
公立養護施設に対する奉仕に関する事業	1,000	4施設へ実施
地域住民の自治意識の啓発に関する事業	1,000	4市町へ実施
市町又は市町職員が住民を対象として行う文化活動に対する助成に関する事業	1,000	4市町へ実施
合計	3,000	

で賄っております。

公益事業支出額の1件当たり限度額は25万円です。

## 給付関係

互助会には、現職会員に対する給付事業会計、共済事業会計及び退職会員に対する退職福祉事業会計の3種類の事業会計があります。これらの事業は現職会員及び退職会員並びにその家族の生活の安定と福利の増進に寄与し、併せて公務の効率的運営に資することを目的としており、皆さんの職場と生活に最も身近な事業です。

これら3事業会計の平成29年度収支予算の合計は、次頁のグラフのとおりです。

### ① 給付事業会計

現職会員に対する給付事業（医療補助金を除く。）を運営する給付事業会計の給付は、15種類（P6、7参照）で、各給付金の単価等には変更はありません。

事業活動収入は掛金・負担金などの1億3千508万5千円、事業活動支出は、事業費支出1億1千268万9千円・管理費支出967万2千円で、事業活動収支差額を1千272万4千円と推計しております。

### ② 共済事業会計

現職会員又はその被扶養者が病気又は負傷のため医療を受け、一部負担金を保険医療機関に支払った場合に、当該一部負担金の額から共済組合等から支給される高額療養費の額及び共済組合等からの附加給付及びその他これらに類する制度の給付を受けた額を控除して得た額



が、1件につき1万3千円を超えるとき、その超える金額に相当する額を給付します。

事業活動収入は掛金などの5千402万5千円、事業活動支出は、事業費支出5千91万3千円・管理費支出649万2千円で、事業活動収支差額をマイナス338万円と推計しております。

この「医療補助金」の給付を行う共済事業会計は、公費(負担金)を財源としないで、会員の掛金1千分の1のみを財源として事業運営をしています。



### ③退職福祉事業会計

現職会員が退職後に国民健康保険等に加入した場合、医療費の自己負担が増大し、長期入院をした場合などは生活が圧迫される恐れがありますので、その心配を解消するため退職後満60歳に達した日から満70歳に達した日の属する月の月末までの間、医療費の自己負担額の一部が補てんされる退職者医療給付事業を行っています。この場合の基礎控除額は、平成28年度と同額の7千円で実施します。

退職会員(任意加入)に対するこの会計は、現職期間中の掛金の千分の0.5相当分を将来給付するための費用負担分として積立てており、退職会員加入時の拠出金で事業運営をしています。

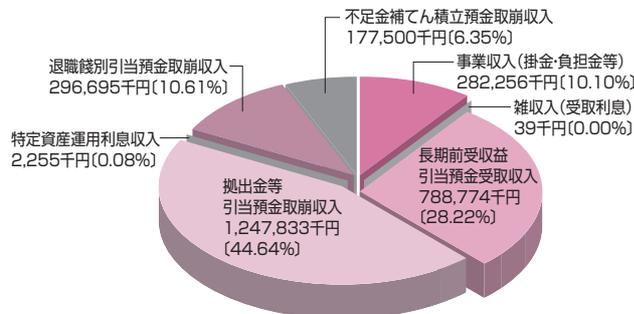
退職会員にならない場合は、返還一時金(P7参照)を支給します。

事業活動収入は9千544万円、事業活動支出は、事業費支

出7千626万2千円・管理費支出756万4千円で、事業活動収支差額を1千161万4千円と推計しております。

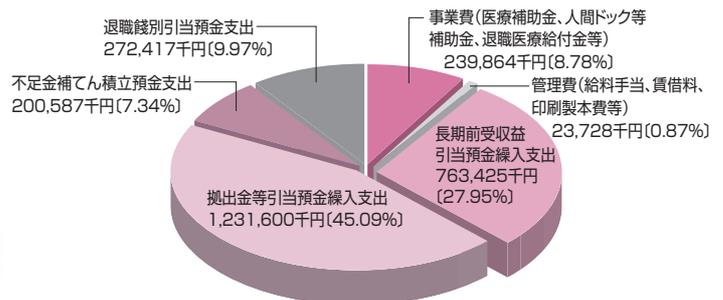
#### 給付事業等収入

合計 2,795,352千円



#### 給付事業等支出

合計 2,731,621千円



## 厚生事業会計

厚生事業会計は、互助会唯一の収益事業であります。

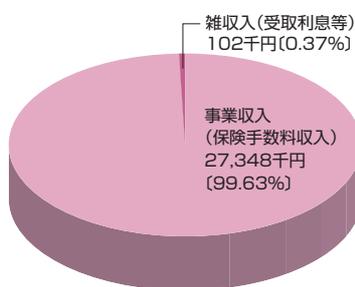
現職会員等の生活の安定と福利の増進をはかるため、次の事業を継続して行います。

- 1 がん保険事業
- 2 共済グループ保険事業  
(受託業務)
  - ① 団体定期保険
  - ② 医療保障保険
  - ③ 療養給付プラン
  - ④ 重病克服支援
- 3 積立年金事業  
(新規加入者募集中止)

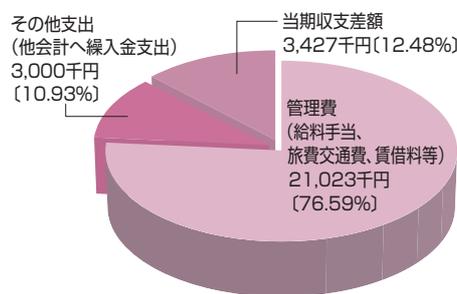
新規加入・内容の変更等については昨年と同様、がん保険は、平成29年6月中旬から7月に、共済グループ保険は、平成29年8月下旬から9月上旬に、それぞれ募集を予定しておりますので、そのときにお申し込みください。

事業活動収入は保険手数料収入

厚生事業会計収入 合計 27,450千円



厚生事業会計支出 合計 27,450千円



入など2千745万円、事業活動支出は、管理費2千102万円、繰入金支出300万円で事業活動収支差額を342万7千円と推計しております。

## 平成29年度 互助会事業のあらまし

### 公益事業

(市町及びその住民に対する事業)

- 公立養護施設への奉仕に関する事業
- 地域住民の自治意識の啓発に関する事業
- 市町又は市町職員が住民を対象として行う文化活動に対する助成に関する事業

### 給付事業等

- **給付事業** (現職会員に対する事業)
  - 入院差額料補助金
  - 入院見舞金
  - .
  - .
  - .
  - 退会記念給付金 など (15種類の給付…P6、7参照)
- **共済事業** (現職会員に対する事業)
  - 医療補助金 (P7参照)
- **退職福祉事業** (退職会員に対する事業)
  - 退職医療給付金 など (4種類の給付…P7参照)

### 厚生事業

- **共済グループ保険事業** (受託業務) 死亡保険金、高度障害保険金、災害保険金、療養給付金など
- **がん保険事業** 診断・入院・通院給付金、がん先進医療給付金、死亡保険金など
- **積立年金事業** 年金、一時金(新規加入者募集中止)

# 給付事業等の給付内容

## 現職会員

<p><b>＊入院差額料補助金＊</b></p> <p>現職会員又はその被扶養者が入院し、主治医の承認を受け、治療上個室に収容され、その室の差額を負担した場合 1日につき2,000円（限度100日）</p> <p>予算額 <b>4,426,000円</b></p>	<p><b>＊入院見舞金＊</b></p> <p>現職会員が病気又は負傷で保険医療機関に引き続き8日以上入院した場合 20,000円</p> <p>予算額 <b>4,460,000円</b></p>
<p><b>＊災害見舞金＊</b></p> <p>現職会員が水震災火災その他の非常災害により住居及び家財の5分の1以上損害を受けた場合 50,000円</p> <p>予算額 <b>600,000円</b></p>	<p><b>＊結婚祝金＊</b></p> <p>現職会員が結婚した場合(退職後3ヶ月以内の場合を含む。) 初婚 30,000円 再婚 15,000円</p> <p>予算額 <b>7,020,000円</b></p>
<p><b>＊出産祝金＊</b></p> <p>現職会員又はその配偶者が出産した場合(退職後6ヶ月以内の場合を含む。) 20,000円</p> <p>予算額 <b>9,020,000円</b></p>	<p><b>＊入学祝金＊</b></p> <p>現職会員の子が小学校及び中学校に入学した場合 25,000円</p> <p>予算額 <b>33,725,000円</b></p>
<p><b>＊銀婚祝金＊</b></p> <p>現職会員が結婚して満25年を迎えた場合 15,000円</p> <p>予算額 <b>2,370,000円</b></p>	<p><b>＊死亡弔慰金＊</b></p> <p>現職会員及びその配偶者、子、父母及び被扶養者が死亡した場合 現職会員 30,000円 その他 10,000円</p> <p>予算額 <b>2,900,000円</b></p>
<p><b>＊永年会員祝金＊</b></p> <p>現職会員の在会期間が引き続き20年及び30年に達した場合(特別職は、10年又は15年) 20年(特別職10年) 10,000円 30年(特別職15年) 15,000円</p> <p>予算額 <b>8,070,000円</b></p>	<p><b>＊在宅看護見舞金＊</b></p> <p>現職会員又は同居の家族が自宅において同居の常時介護を必要とする家族を1月以上看護した場合 10,000円(1事業年度に1回)</p> <p>予算額 <b>60,000円</b></p>
<p><b>＊人間ドック等補助金＊</b></p> <p>現職会員又はその被扶養者が人間ドックを利用した場合又は現職会員が脳ドックを利用した場合 1受検 一律 1,000円</p> <p>予算額 <b>11,110,000円</b></p>	<p><b>＊生涯生活設計セミナー開催費＊</b></p> <p>共済組合と共同してライフプランセミナーを開催する。</p> <p>予算額 <b>300,000円</b></p>
<p><b>＊遺児奨学一時金＊</b></p> <p>現職会員が死亡したとき、生計を同じくしている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(就労している子は除く。) 1子につき100,000円</p> <p>予算額 <b>1,000,000円</b></p>	<p><b>＊介護休業給付金＊</b></p> <p>現職会員が介護休業に関する条例又は規程に基づく介護休業の承認を受けて休業した場合 1日につき給料日額×60/100（限度90日）</p> <p>予算額 <b>178,000円</b></p>

## 現職会員

### ＊退会記念給付金＊

現職会員が退職した場合において、その者の現職会員期間が10年以上あり、かつ、現職会員期間中に職員研修事業助成金の給付を受けていないとき  
額面50,000円の旅行クーポン券

予算額 **27,450,000円**

### ＊医療補助金＊

現職会員又はその被扶養者が保険医療機関に医療費の支払をした場合

1件につき13,000円を控除した金額  
(100円未満は切捨て)

予算額 **50,913,000円**

## 退職会員

### ＊退職医療給付金＊

退職会員等が病気又は負傷で保険医療機関等に医療費の支払をした場合

- ・1月につき7,000円を控除した金額  
(100円未満は切捨て)

予算額 **54,735,000円**

### ＊退職医療返還一時金＊

(1)現職会員が退職した場合において、退職会員になる資格のない者又は退職会員にならなかった者

- ・在職期間1年につき5,000円

(2)満60歳を超えて退職会員等の資格を取得した場合

- ・60歳を超える年数1年につき5,000円

予算額 **19,408,000円**

### ＊退職医療死亡弔慰金＊

(1)退職会員等が満55歳以上満60歳未満で死亡した場合

- ・一時拠出金額と現職会員期間1年につき5,000円を合算した額

(2)退職会員等が満60歳以上70歳未満で死亡した場合

- ・給付残存期間1年につき10,000円

予算額 **902,000円**

### ＊退職医療脱退一時金＊

(1)退職会員等が満55歳以上満60歳未満で脱退した場合

- ・一時拠出金額と現職会員期間1年につき5,000円を合算した額

(2)退職会員等が満60歳以上70歳未満で脱退した場合

- ・給付残存期間1年につき10,000円

予算額 **1,217,000円**

現職会員対象に16種類の給付事業を、退職会員対象に4種類の退職医療給付事業を策定しております。これらの給付事業に係る予算額は、239,864,000円を計上しております。

